

学支援新制度による減免額との差額上限20万円

〈芦屋市大学等受験料支援金〉国の高等教育の修学支援新制度①第Ⅰ区分・【拡充】第Ⅱ・Ⅲ区分(多子世帯):上限10万円
②第Ⅱ区分:上限7万円③第Ⅲ区分:上限3万5千円・最大3試験(1試験あたり上限35,000円)



ホームページ
(入学支援金)



ホームページ
(受験料支援金)

※申請は1人につき1回まで

■申し込み 必要書類を下記へ

■問い合わせ 教育委員会管理課

☎38-2085

募集

市民委員の募集



ホームページ

【霊園使用者選考委員会】

■募集人数 1人

■任期 7月1日～令和10年6月30日(平日昼間・1回約2時間・年1回程度)

■応募資格 5月1日時点で市内在住・満年齢18歳以上※3以上の附属機関等の委員に委嘱されている方は応募できません。

■報酬 既定の委員報酬・交通費の支給あり

■申し込み 5月22日(金)〈必着〉で「私が考える芦屋市霊園の墓地使用者の申込みおよび選考方法」をテーマとした作文(様式自由・600字程度)に住所・氏名・生年月日・電話番号を記入の上、郵送か持参または申込フォームで。※応募書類は返却しません。

■選考方法 選考委員会で決定し結果を通知

■問い合わせ 環境課☎38-3105(〒659-8501住所不要)

あなたの子育て応援します!

園庭開放&体験保育募集



【園庭開放】

～親子で、安心・安全な認定こども園や保育所の園庭で遊びませんか～



ホームページ

■日時 5月7日(木)より※認定こども園・保育所により異なります。午前10時～11時30分

■場所 精道こども園・西藏こども園・岩園保育所・緑保育所

■対象 未就学児

■持ち物 帽子や水分補給できるもの

■問い合わせ 各こども園・保育所へ

【体験保育】

～親子で、認定こども園・保育所に来て遊び、給食体験をしませんか～



ホームページ

■日時 7月7日～9日午前9時30分～11時40分

環境施設課からのお知らせ

問い合わせ
環境施設課 ☎32-5391

いくつか知ってる?実はリサイクルできない紙たち

紙製品	リサイクルに適さない理由
紙コップ	防水加工されており、原料に分解できない
レシート	熱に反応する樹脂が塗られており、リサイクル後に斑点が現れる
洗剤の箱	完全に脱臭できず、リサイクル後に臭いが残ってしまう
食べ物や油が付着したもの	(油が染み込んだピザの段ボールやハンバーガーなどの包み紙) 腐敗や異臭などの衛生上の問題がある

これらのごみは
燃やすごみとして
出してください

紙製品は多種多様で、“ごみ”なのか“資源”なのかが難しいものの1つです。紙を出す際のご判断に、ぜひホームページをご活用ください!



ホームページ



事業系ごみ
ハンドブック

STOP! 事業のごみは出さないで!



事業に伴い発生するごみは、一般の家庭ごみステーションには出せません。

事業系ごみの処理方法

事業系一般廃棄物 → 芦屋市の許可業者と契約して収集してもらう
または事業者自ら芦屋市環境処理センターに搬入する
産業廃棄物(20種) → 事業者自ら産業廃棄物処理業者に処理を依頼する

※5月は本・古着の交換会は開催しません。次回以降の開催については、広報あしやでお知らせします。

催し

第71回芦屋市人権教育推進協議会 記念講演会

演題「日本の近代ハンセン病対策が犯した『過ち』と残された課題」

■日時 5月15日(金)午後3時45分～4時45分

■会場 市民センター本館 401室

■定員 120人

■講師 和泉真蔵氏(医学博士・ハンセン病研究者)

■問い合わせ 芦屋市人権教育推進協議会(社会教育推進課内) ☎38-2091

令和8年度保育士 就職フェア開催



ホームページ



■日時 5月23日(土)午後1時～4時

■会場 東館3階大会議室

■対象 令和9年3月保育士・幼稚園教諭資格取得見込み者、保育士・幼稚園教諭資格取得者、調理師等、保育施設で働きたい方

■問い合わせ ほいく課☎38-2128

■場所&対象

【精道こども園/☎32-0510】1歳児の親子1組・2歳児の親子1組

【西藏こども園/☎32-0410】2歳児の親子各2組・3歳児の親子1組

【岩園保育所/☎31-0335】2・3歳児の親子各1組

【緑保育所/☎34-0715】1・2歳児の親子各1組

■料金 1,000円

■持ち物 参加決定のはがき

■申し込み 5月18日～22日・午前10時～午後4時に電話で希望のこども園・保育所へ(応募多数抽選・結果は、はがきで通知)

■問い合わせ 各こども園・保育所へ

高齢者の暮らしを支える 基礎知識を学びませんか



ホームページ

【生活支援型訪問サービス従事者研修】

研修修了後、指定事業所に採用されると、買い物・調理・洗濯掃除等の生活援助の提供に従事することができます。※市では指定事業所へのあつせんは行いません。

■日時 6月4日(木)午前9時15分～午後4時30分
6月5日(金)午前9時30分～午後4時30分

■会場 市民活動センターリードあしや

■定員 先着20人

■研修時間 12時間(両日受講が必須)

■内容 介護予防・認知症・生活援助の基礎知識等(8科目)

■申し込み 5月1日～22日に申込フォームから【申し込みに関する問い合わせ】セントスタッフ株式会社☎03-6803-5624/✉st_kenshu@home.misawa.co.jp

■問い合わせ 地域福祉課☎38-2040



申込フォーム